

少量危険物を貯蔵・取扱する場合、あらかじめ届け出ること。

(火災予防条例第53条) ※届出該当品名は次項参照

様式第24号 (第14条関係) (表)

少量危険物貯蔵取扱所設置 (廃止) 届出書

(あて先) 石狩北部地区消防事務組合 〇〇消防署長		〇年〇月〇日			
		貯蔵、取り扱いをする者の住所、電話番号、氏名を記入			
建物が所在する市町村の署長あてとする。		(届出者) 住所		〇〇市〇〇〇丁目〇〇番地	
		電話		( 〇〇 ) 〇〇〇〇	
		氏名		消防商事株 代表取締役 消防太郎	
1	貯蔵又は取扱いの場所	所在地	〇〇市〇〇〇丁目〇〇番地		
		名称	消防商事株		
2	類・品名及び最大数量	類	品名	最大貯蔵数量	一日最大取扱数量
		第4類	第2石油類 ( 灯油 )	4900×2	1000
3	貯蔵又は取扱方法の概要	4900タンク2基に貯蔵し、ロードヒーティング用ボイラーの燃料として使用する。			
4	貯蔵又は取扱場所の位置 構造及び設備の概要	タンクや配管、使用機器などの配置がわかる 図面を添付		少量危険物の標識、火気厳禁の掲示板を設置し、 有を○で囲む。	
		別紙参照		試験を実施している場合は 試験圧力を記入	
5	消防用設備等又は 特殊消防用設備等の概要	粉末消火器10型×1本	標識・掲示板	⑦	
6	タンク検査	水圧・水張	配管試験	kPa	
7	貯蔵又は取扱いの開始 (廃止) 予定期日	〇〇年〇〇月〇〇日			
その他必要な事項					
※受付欄		※経過欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 品名の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に ( ) 内に該当する指定数量を記載すること。
- 4 廃止の届出を行う場合は、1、2及び7を記載すること。
- 5 ※印の欄及び裏面は、記入しないこと。
- 6 貯蔵及び取扱いの状況を示す図面を添付すること (廃止の場合を除く。)

## 参考

指定数量の5分の1以上の危険物を貯蔵取り扱う場合に届出が必要となります。

(個人の住居の場合は指定数量の2分の1以上)

※指定数量以上となる場合は、危険物として規制されます。

油種	指定数量 (ℓ)	5分の1	2分の1
ガソリンなど (第1石油類)	200	40	100
アルコール (濃度60%以上) (アルコール類)	400	80	200
灯油・軽油など (第2石油類)	1,000	200	500
重油など (第3石油類)	2,000	400	1,000
ギヤー油・シリンダー油など (第4石油類)	6,000	1,200	3,000